

令和 7 年 8 月 1 日
鳥取県信用保証協会

鳥取県信用保証協会会長選任理由

当信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、中小企業のライフステージに応じた多様なニーズに積極的に対応し、経営の安定と成長をサポートすることにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、当協会の会長ポストには、県内の経済及び社会情勢等への高い識見を有していることに加え、目まぐるしく変化する経営環境に置かれる中小企業に対して、関係機関と連携し、柔軟かつ積極的な金融支援・経営支援を行い、中小企業の持続的な発展に尽力することが求められる。こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により亀井一賀氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、鳥取県知事が亀井一賀氏を理事として任命したところである。

まず、当協会が関係機関・団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があったところ、第三者委員会において審議し、地域経済、産業及び金融事情に関して豊富な知識を有していること、また、公正中立でコンプライアンス意識が高く、組織運営に関するマネジメント能力を有しているといった観点を考慮して理事候補者を選定した。